

# 駒沢オリンピック公園マネジメントプラン

駒沢オリンピック公園の管理運営、整備等の取組方針

---

令和4年9月

東京都建設局

## 目次

はじめに	26-3
I 駒沢オリンピック公園の基本的事項	26-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 駒沢オリンピック公園の開園概要	26-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 駒沢オリンピック公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	26-7
2 取組方針	26-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	26-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
駒沢オリンピック公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	26-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 駒沢オリンピック公園に関する資料	



## はじめに

---

「駒沢オリンピック公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 駒沢オリンピック公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第27号駒沢公園
- ・位置 世田谷区駒沢公園及び目黒区東が丘二丁目各地内
- ・面積 40.52ha
- ・種別 運動公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
(最終) 昭和37年12月22日 建設省告示第3191号

### (2) 駒沢オリンピック公園の基本的な性格・役割

本園は区部西部に位置する都市計画公園である。計画区域は、1964年開催の東京オリンピックの第2会場として使用された後、我が国を代表する総合運動公園として公開された。環状7号線近くの貴重な緑の拠点であり、放射4号線（玉川通り）に通じる補助154号線（駒沢公園通り）と補助127号線（自由通り）に接し、緑のネットワークを形成して重要な役割を担っている。

本園は、公園のほとんどが運動施設であり、緑豊かな環境の中、競技施設において様々な競技会が開催される他、ジョギングや軽スポーツなどに利用する人々に親しまれている。また、ドッグランの設置など、公園利用の新たなニーズに対応する取組も行われている。園内に点在する運動施設の白いコンクリートの硬い量感を和らげるため、日本庭園風の植栽を巧みに配して調和させている。また、施設は半地下式にして威圧感を和らげ、同時に施設利用者のための人間工学的配慮を試みてあり、デザインは、日本的意匠で統一されている。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

また、平成30年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定された。

## 2 過去の取組の成果等

### (1) 過去の取組の成果

「駒沢オリンピック公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、次のとおりである。

#### ○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

占用基準を緩和したスポーツイベント等を実施した。民間活力を導入した飲食店（Mr. FARMER 駒沢オリンピック公園店）を設置した。

#### ○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

#### ○適正な利用を確保した安全・快適な都立公園

頻発しているスケートボードの不適正利用について、巡回時の声掛けや注意を行うとともに、適宜、関係者と情報共有を図り対処した。

## ○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

東京 2020 大会記念イベントやスポーツ教室等のスポーツイベントを実施した。

## (2) 駒沢オリンピック公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・ 体育施設と連携したスポーツ事業の推進
- ・ 駒澤大学との連携による公園の活性化
- ・ 多世代のスポーツ振興により、オリンピック・パラリンピック機運の醸成
- ・ 公園利用の適正化

## 3 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用の加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### (2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・ 世田谷区地域防災計画（令和3年修正）（令和3年3月）

## Ⅱ 駒沢オリンピック公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立駒沢オリンピック公園（こまざわおりんぴっくこうえん）
開園日	昭和39年12月1日
開園面積	413,573.09 m <sup>2</sup> （令和4年9月1日現在）
公園種別	運動公園
所在地	世田谷区駒沢公園、目黒区東が丘二丁目、八雲五丁目
アクセス	JR山手線「渋谷」から東急バス（田園調布行き）「駒沢公園東口」、 JR「恵比寿」から東急バス（用賀駅行き）「駒沢公園」、東急大井町線 「等々力」から東急バス（祖師谷折返所行き）「駒沢公園西口」

#### (2) 主な公園施設

陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館などの各種スポーツ施設（以上、生活文化スポーツ局所管）、サイクリングコース・ジョギングコース、児童公園、ドッグラン、飲食店

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

平日は朝・夕のジョギングやウォーキング、犬の散歩、ゲートボール等の利用がある。休日は、競技施設で行われる催物などに参加する団体なども見られる。休日の一般利用は、家族連れやグループの軽運動やピクニックが多い。春は、公園北側のサイクリングコース周辺が花見で賑わう。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	1,731,503	1,547,769	2,355,164	1,747,956	1,553,855

##### ・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	136,296	170,800	104,236	107,740	78,878	122,553
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,731,503	150,191	201,391	149,566	149,276	142,591	217,985

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

3団体・約140名が、花壇作りや清掃活動などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成25年度実績は資料編参照）

「東京2020大会記念イベント」「SS広場キッズスクール」「駒沢ファンタジア」などが行われた。

## Ⅲ 駒沢オリンピック公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

#### ■目標2：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力を導入した施設（Mr. FARMER 駒沢オリンピック公園店）を設置している。本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

#### ■目標3：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定  
避難場所（全域）
- ・東京都地域防災計画による指定  
大規模救出救助活動拠点候補地（陸上競技場）  
医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（陸上競技場）  
ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地（陸上競技場）
- ・世田谷区地域防災計画による指定  
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

## ■目標 4：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

### 【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な巡回やマナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

## ■目標 5：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標 6：独自の魅力づくりに取り組む都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

公園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出していく。

また、より多くの方々に公園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

## ■目標 7：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### B：遊具広場ゾーン

- ・児童広場（りす公園、ぶた公園、うま公園）のあるゾーン  
子どもの遊具等の利用のため、安全で快適な利用に対応していく。

#### C：イベントゾーン

- ・中央広場のあるゾーン  
待ち合わせや休憩、競技会開催時の各施設の前庭的な広場として、また、多様なイベント等を受け入れる広場（占用基準を緩和する区域）として対応していく。

#### E：休憩・散策ゾーン

- ・自由広場などのあるゾーン  
ピクニックや軽運動などの利用に対応していく。

#### G：スポーツゾーン

- ・各種競技施設からなるゾーン  
これらの施設は、1964年の東京オリンピック時に整備・利用されたもので、運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、施設の利用と調和した管理を行う。  
なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地及び災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。スポーツ施設管理者と連携し、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
- ・サイクリングコースやジョギングコースのあるゾーン  
緑の中で運動を楽しむため、安全で快適な利用に対応していく。また、ジョギングコースに沿って植栽されている日本庭園の築山のイメージとして導入された大刈込は、公園の特徴的植栽として対応していく。

#### L：水辺・親水ゾーン

- ・ジャブジャブ池のあるゾーン  
夏季の子どもたちの水遊びの利用のため、安全で快適な利用に対応していく。

## M：駐車場ゾーン

- ・ 駐車場のあるゾーン

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。なお、第2駐車場付近の一角にドッグランが設置されている。

## Q：外縁部ゾーン

- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部

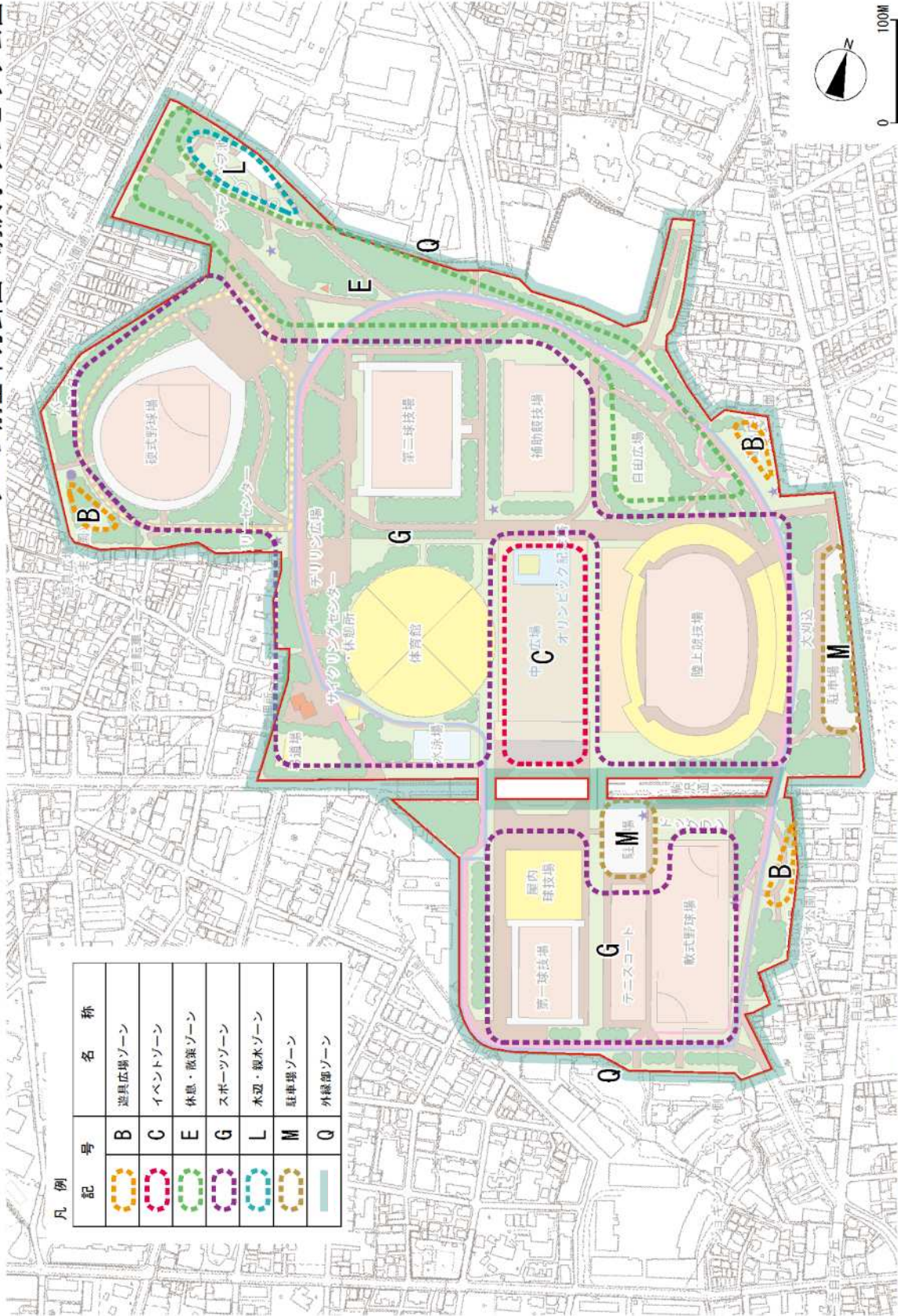
本公園の外縁部で、駒沢通りなどの幹線道路に面する所では、良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。特に、駒沢通りに架かる2つの橋、ジョギングコースとなっているトンネル部については、適切な管理を行う。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 駒沢オリンピック公園



凡例	記号	名称
	B	遊具広場ゾーン
	C	イベントゾーン
	E	休息・散策ゾーン
	G	スポーツゾーン
	L	水辺・親水ゾーン
	M	駐車場ゾーン
	Q	外縁部ゾーン

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都調布R1/7500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都基交第35号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①スポーツ施設と一体化した憩いのみどりづくり

スポーツ施設とそれを取り囲むみどりが融合された憩いの空間とするために、スポーツ施設管理者と連携を取りながら維持管理を行う。

#### ②大刈込の維持管理

ジョギングコース等の脇の大刈込は、当園の特徴的な空間であり、良好に管理することで、ジョギング等を行う利用者に快適な空間を提供する。

#### ③施設の維持管理

2つの公園橋は、中央広場と一体となった空間として扱うとともに、駒沢通りに架かる橋梁としての安全確保に努める。また、ジョギングコース等の一部は、駒沢通りをアンダーパスしていることから、トンネル部の安全確保もあわせて行う。

多くの利用者があるサイクリングコースやジョギングコース、3か所の遊具広場、ジャブジャブ池などを常に安全・快適に利用できるよう維持管理する。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①民間活力導入・パートナーシップの推進

全国的に知られる公園としての知名度の高さを活かし、占用基準を緩和した区域における民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベントの受け入れ等により、地域の魅力づくりや活性化、利用者へのサービス向上等を図っていく。

##### ②公園の多面的活用と官民連携によるにぎわいの創出

民間活力を導入した施設（Mr. FARMER 駒沢オリンピック公園店）と連携して、当該施設だけでなく、公園全体の利用を促進し、本公園の魅力向上を図っていく。

##### ③スポーツ等による健康づくり

運動広場やテニスコートなどの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会開催より気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。



#### ④ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

#### ⑤ストリートスポーツ広場（SS 広場）の運営

SS 広場は、子供から大人まで、幅広い世代の方たちが、安全に、安心してストリートスポーツが楽しめるように設置された広場であり、施設の適切な利用を図るとともに、時間外や施設外での不適切な利用に対して指導や注意喚起を徹底する。また、キッズスクールなどのイベントを通して利用者へのマナー向上の普及啓発の場として活用する。

## **(4) 安全・安心な公園への取組について**

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### **1) 地震災害**

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

### **2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）**

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### **3) 感染症など**

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### **4) 落枝・倒木**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### **5) 施設の損壊等**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### **6) 遊具**

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施



## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

# IV 図面・写真

現況平面図 駒沢オリンピック公園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

駒沢オリンピック公園

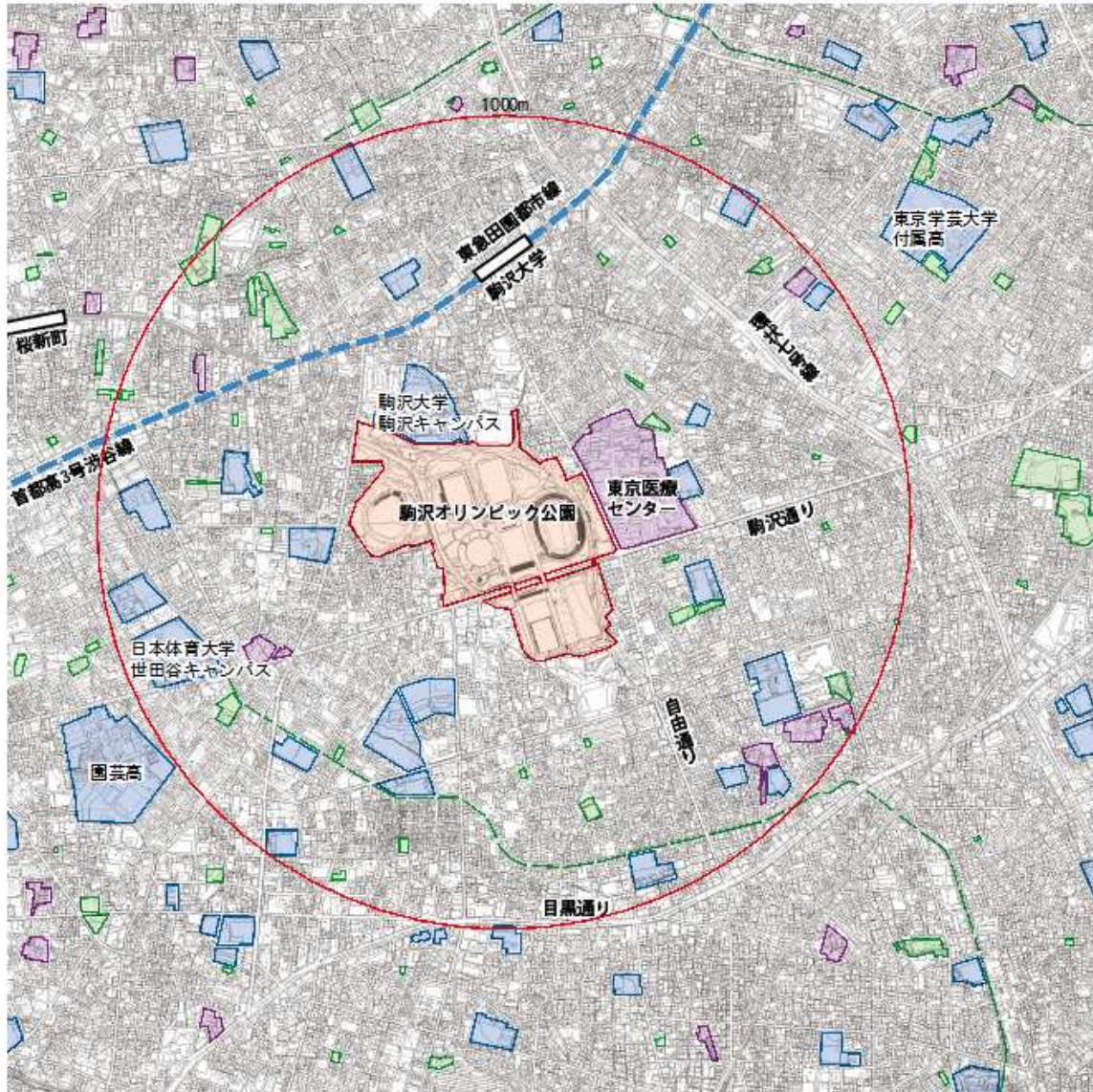


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



周辺土地利用図（地図）

駒沢オリンピック公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基文第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道





駒沢オリンピック公園 【令和4年6月撮影】

①陸上競技場前ジョギング・サイクリングコース



⑤ストリートスポーツ広場



②児童公園（ぶた公園）



⑥チリリン広場



③自由広場付近



⑦ドッグラン



④ジャブジャブ池（夏季限定）



⑧中央広場





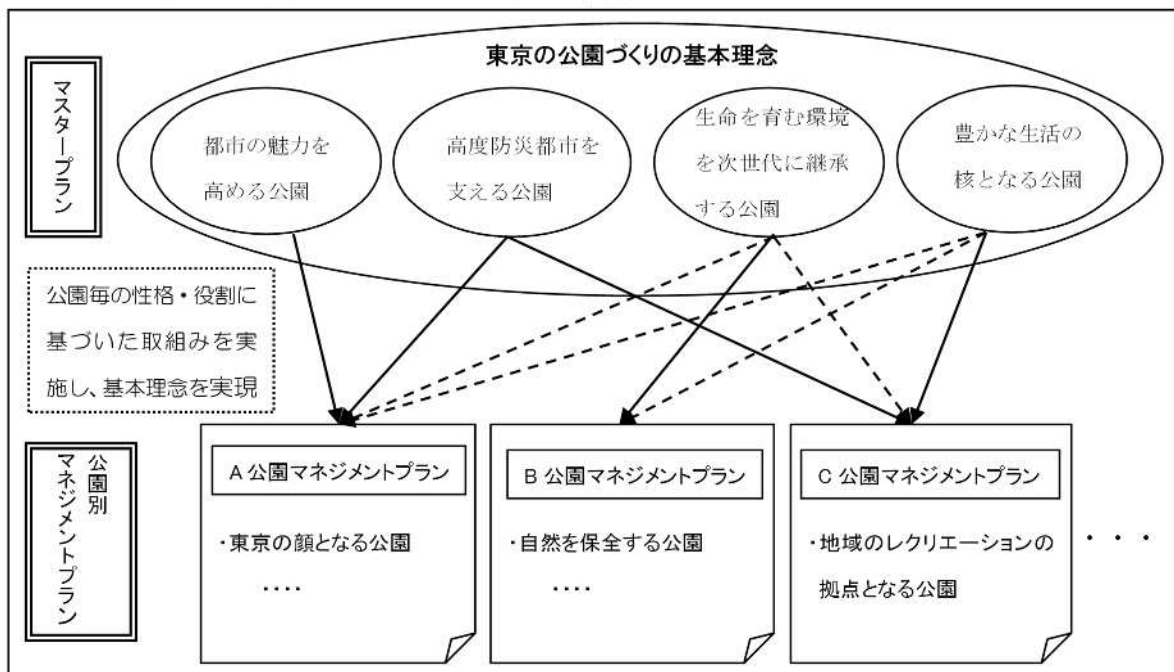


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、駒沢オリンピック公園が担うことになるプログラムには◎を、駒沢オリンピック公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係





プロジェクト10の公園毎の位置づけ 駒沢オリンピック公園

基本理念	プロジェクト	プログラム			
都市基本理念の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎	
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎	
			快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし			
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	◎	
		(2)規制緩和と公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和と公園における民間イベントの積極的な誘致	◎	
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○	
	高度防災理念都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
非常用発電設備の導入				◎	
(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実			災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○	
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新	○	
		環境負荷の少ない公園づくり	○		
に生命を継承する育む公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし			
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○	
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○	
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
			ヘブンアーティスト、野外劇場などへの場の提供	○	
		(2)公園の魅力発現事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	◎	
			公園利用のアイデア募集	○	
			子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎	
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎			
		鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

## 資料2 駒沢オリンピック公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

大正2年	私有地であった土地を東京ゴルフクラブが借地契約し、駒沢ゴルフ場を設置
1913年	
昭和17年1月	都市計画法により全面積を防空緑地と決定
1942年	
昭和23年12月	都議会において駒沢緑地総合運動場設置地に内定
1948年	
昭和36年4月	オリンピック施設建設事務所開所
1961年	
昭和36年8月	建設省告示第1689号により都市計画駒沢公園事業決定
1961年	
昭和39年7月	オリンピック施設建設工事完了
1964年	
昭和39年12月	オリンピック東京大会終了に伴い、建設局に引き継がれ、東京都立駒沢オリンピック公園として開園
1964年	(東京都告示第1258号、開園面積412,332.40㎡)
昭和54年1月1日	国有財産無償貸付契約を締結し、約100㎡の用地の貸付を受ける。
平成20年8月	東京都震災対策条例により、陸上競技場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
2008年	
平成30年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」
2018年	に定められる。

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・本公園付近は武蔵野台地の一角、荏原台地に位置し、台地の東部は開析谷が発達しているが、公園の現況はオリンピック時の造成によりほぼ平坦となっている。
- ・本公園は呑川水系上流部に位置しており、周辺の水路は暗渠化され、現在公園区域に含まれる南東部の道路用地には暗渠水路(2700×2100)が埋設されている。

#### 2) 社会的環境

- ・公園周辺は市街化が進行している。
- ・主要道路は、国道246号(玉川通り)、南北に走る都道426号(自由通り)、公園内を横断する都道416号(駒沢通り)、及び野球場西側の駒沢公園通りである。
- ・鉄道最寄り駅は、北側の東急田園都市線駒沢大学駅が本公園から500mほど、南側の東急東横線都立大学駅が約1.2km、自由ヶ丘駅が約1.7kmの位置にある。
- ・本公園周辺5km圏内には砧公園、林試の森公園等の大規模公園がある。また馬事公苑や区立世田谷公園、区立羽根木公園など特色ある公園が点在しているものの、近隣公園、地区公園等の住区基幹レベルの公園は少ない。

### (3) 園内のトピックス

#### ①大刈込

公園のあちこちにコンクリート製の運動施設があるにもかかわらず、この公園には硬い雰囲気はなく、広々とした緑の空間が広がっている。その緑の空間を作っているものの一つが、大刈込である。日本庭園の築山のイメージを取り入れたもので、起

伏をつけた植栽が競技場の雰囲気を和らげている。大刈込の一角にあるシイノキは園路に張り出し、緑のトンネルになっている。

## ②大樹

大刈込とともに緑の空間を創り出しているものは、1,000本ほどあるサクラやケヤキなどで樹齢50年から60年の大木である。開園当初、樹木が大型施設に見劣りしないようにするため、あらかじめ大きなものを植えて開園からわずか1年ほどで、大公園にふさわしい景観を作りだした。

## ③児童公園

樹木に囲まれた児童公園が3ヶ所あり、りす、ぶた、うまの名称がつけられている。それぞれ遊具に特色があり、子供たちに親しまれている。

## ④サイクリングコース

公園内をめぐる全長約2.1kmのコースの他、園内の一角には子ども向けのチリリンコースやファミリーコースもある。児童や幼児用の貸自転車と四輪自転車が人気を集めている。

## ⑤憩いの池

幼児用の水遊び場で、通称「じゃぶじゃぶ池」と呼ばれ、夏には幼児達が楽しむ姿が見受けられる。

## ⑥ジョギングコース

四季折々に楽しめる緑陰の中を走る一周2.1kmのコース。

## (4) 利用状況等データ

### 1) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	213	244	378	414	386
映画等の撮影	122	120	129	153	142
その他	95	39	89	92	79

### 2) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	6～12月 (3回)	—
	2	キャンドルナイト	12～3月	—
	3	おもてなし花壇	6～9月	—
	4	年末イルミネーション	12月	—
自主事業	1	東京2020大会記念イベント	3月	約60
	2	SS広場キッズスクール	2月	—
	3	駒沢ファンタジア	12～3月	—
その他	1	フリーマーケット	4, 11, 12, 1, 2, 3月	—

### 3) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
駒沢公園 ドッグランサポートクラブ	ドッグランの運営管理	100

NPO 法人 グリーンボード駒沢チーム	清掃	30
nohara GREEN MATE	花壇づくり・管理	10